

平成 17 年度 第 2 回 主要課題改革推進委員会  
委員会終了後記者会見録

日時:平成 17 年 11 月 8 日(火) 18:23～18:36

場所:永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 それでは、お待たせいたしました。第 2 回「主要課題改革推進委員会」の記者会見を始めさせていただきます。早速、質問の方を受けますので、御質問のある方は御自身の所属から御発言をよろしくお願いいたします。

それでは、御質問のある方、どうぞ。

質問、ございませんでしょうか。

記者 今回のこの改革案では、最近になって新しく加わった項目というのはあるのでしょうか。

草刈主査 中間時点での検討の骨子みたいなものは大体お読みいただいているかと思いますが、取り分け、今回強調したのが、この左から 2 番目の教員評価制度というものです。今まで学校評価の中にこの教員評価制度というのを入れていたわけですが、我々の認識としては、学校評価の最大の重要なテーマは教員評価ではないか。つまり、幾らほかの部分の評価が良くても、先生がだめだったらどうにもならないという意味でのこの重要性の認識を新たにしましたので、これをかなり重要なテーマとして 2 番目に取り上げました。

どうぞ。

福井専門委員 恐らく、新しい点をあえて 3 つ申し上げれば、1 つは、今、主査が申し上げたユーザー評価という視点です。ここは徹頭徹尾、今回、私どもの資料や考え方でも強調していますし、かなり新しい視点の一つだと思います。

もう一つは、具体論として特別免許状の取得要件についての法令改正。

それから、学校選択制についての一種の割当制から登録制へというような考え方について、かなりはっきり出したという点。具体的には、施行規則や施行令の改正も含めた提案をある程度、腹案として持って臨んでいるという点です。この点も、2 点目とは関係しませんが、新しい点かと思えます。

司会 ほか、ございませんでしょうか。

記者 これを基にして、年末答申を書くということによろしいんですか。

草刈主査 いや、まだ今日は初めてわいわいやったわけですし、これからいろんなヒアリングを、まだパウチャーの問題など余り議論していませんから、それとほかにもいろいろ議論しなければいけない点、今日食い違っている点など多々ありますが、これからまだまだ文部科学省とはいろんな形で議論をして、できるだけ骨太の方針に沿った具体的な改革案を年末答申に盛り込めるように、これから山場という感じでとらえています。

司会 どうぞ。

記者 今日の話非常に面白く伺ったんですけれども、一方で、言葉はちょっと変かも

しれませんけれども、最近、例えばいろんなことで、わけのわからない親が増えているとか、わけのわからない親というのは、つまり非常にわがままな親が増えているとかみみたいなことを学校の現場の先生が非常に文句を言ったりとか、ちょっと不適切な表現かもしれませんが、あるいは中学生辺りになってくると、非常に反抗的な子どもたちが増えたりという、つまり今日の話をもつていて、学校の先生たちなどでもそういう声があるものの一つに、保護者あるいは生徒の評価がといたしますか、その声が増え強くなることに対する懸念みたいなことを抱いていらっしゃる現場の方というのも結構多いような気がして、それで保護者、生徒を信用しないのかという意味ではないんですけれども、ただ、教員評価みたいな話になってきたときに、そういう現場の懸念というのにどういう形で答えられるのかみみたいなことで、何かお考えがもしもあつたら聞かせていただけますか。

草刈主査 そういう声があるのは知っています。それから、極論すれば、いわゆる家庭崩壊の議論というのがあるわけです。それと無責任な親というのが通じている部分もある。これはこれで、やはり別の対応をきちっとしなければいけない。これは、まさに御指摘のとおりだと思います。

そういう親が何%いるかはわかりませんが、最近いろんな事件があつたりしますから、そういう親が増えているということも事実だと思います。ただ、一方で、それでは親がいいかげんだから、親の言うことを何も聞かなくていいの。そうはいかないのです。

こういう言い方をすると語弊がありますが、お金がなくても、健全な親は子どもたちにどれだけいい教育をさせてあげるかということを一生涯懸念考えている親がやはり大半です。その人たちの評価を聞けばいいのであって、非常に無責任な親とか何とかなの評価に振り回されるということは避けなければいけない。

さっきからユーザーの評価と申し上げましたけれども、それはみんなで集まってわいわい、先生をつるし上げるとかそういうことではないんです。ガイドラインを決めて、あるアイテムをずっと決めていって、それについて回答をくださいと言って、それを集計していく。だから、個人情報の問題もあるし、何かみんなでわあわあ騒いでとか、PTAでとかそういう形でやるということとは全然違うので、そのところは御理解をいただきたいと思います。

司会 ほか、ございませんでしょうか。

記者 この教育ワーキングでは、今日ヒアリングがありましたけれども、今後、また12月までにヒアリングはするのでしょうか。

草刈主査 いろんな形でやりますが、今日の印象では、公開ヒアリングはもう一回ぐらいやらないとしようがないでしょう。私は個人的にそう思っています。

ただ、もう少し事務的に詰めなければいけないところもあるし、もうちょっといろんなレベルで詰めていきたいと思うのですが、文部科学省の方は話をするのが余り好きではないみたいで、なかなか出てこないんです。何とかしてください。マスコミからもプッシュしていただきたいと。

半分冗談ですけども、ちょうど内閣が替わって忙しいという事情もあるのですが、まだまだ何回も、いろんな形でやらないとまずいと思っています。今日の公開討論、これは宮内議長ご出席の委員会でやっているものですが、それ以外に、ワーキンググループとしてやるようなものも、いろいろ形を考えながら、有効な方法でやっていこうとは思っています。あと1回ぐらいやらなければしょうがないのかなというのが、私の感じです。

宮内議長 公開討論ではなかなか物事の決着がつきません。いずれにしましても、本日の問題点、お聞きいただいただけでも相当あったと思いますが、教育ワーキンググループはこれから大車輪で、これをどこまで詰められるか。詰められなかったときには、もう一度公開討論するとか、あるいは大臣折衝まで持っていくとか、そのときにいろんなやり方を考えていく。これはどのワーキンググループも同じようなことになっていくのだと思います。

我々としては、どういう形にしろ、最大の成果でたくさん取りたいというのがこれからの目標でございます。その達成のために公開討論をもう一度やった方がいいという場合はさせていただきたいと。

草刈主査 公開討論の我々の最大のねらいは、皆さんにいろいろ聞いていただいて、皆さんからサポートをいただく、これが最大のポイントですから、またそういう必要があったときにはやるということではないかと思っています。

記者 これまでのワーキンググループのヒアリングに比べて、今回からは宮内議長なども出られて、過去6回ぐらいやっていると思うんですけども、溝が埋まりつつあるという印象なのか、それともどんな感じなんでしょうか。

宮内議長 例年、この時期ではまだわかりません。これから一月ぐらいが山場でございます。何か取れるとしても、最後の最後までわからないのです。

ですから、本日も相当隔たりがあったということだと思いますし、例えば骨太方針をつくるときには、これは内閣として本年度はこういうことをやるのだということで、閣議決定しているわけです。しかし、それを実行するときには、これは完全に縦割になっていくわけです。各省庁が骨太方針に書いてあることの反対をやるということはないと思うのですが、ゆっくりやるということはほとんど骨太方針を無視するのと同じようなことになるわけです。

それではそれに対するチェック機能というのが政府の中でどこがあるんだといいますと、我々の会議しか積極的にチェック機能を果たすところがないわけですから、そういう意味では骨太方針を、国の方針として決まったことを実行しているかどうかをチェックするということも一緒に、我々はやらないといけないと。文部科学省について言いますと、これらは全部骨太方針で書かれているのに、どういふげんか言葉じりをとらえて、履行しないとか、遅らせているというふうに思えてならないわけです。

先ほどの議論に出ていましたけれども、骨太の方針の中で、「学校選択制は導入を促進し、全国的に普及を図る」というのが、私は主文だと思うんです。それに、いわゆるサイ

ドのセンテンスとして「地域の実情に応じた」という文言がついている。しかしそれが入っただけで、地域の実情に応じていれば全国では一つも動かなくなるという逆のような動きが行われている。本日の議論で、文部科学省は明らかに「地域の実情に応じた」という文言が入っているために何もしなくていいんだという考えに来ていると思うので、それはやはりかなり厳しく、我々としましては主文を大事にするように監視機能を高めないとけない。特に、個人的な印象ですけれども、文部科学省はそういう面が多いのではないかという気がしております。

司会 ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これにて記者会見を終了いたします。ありがとうございました。